

国家公務員法(改正附則)

罰則(一)を改正する法律の施行に伴う関係法律整理法中経過規定(令和四・六・一七法六八(抄))

第四四一条から第四四三一条まで(刑法の同経過規定参照)

第五〇九条(刑法の同経過規定参照)

附則(令和四・六・一七法六八(抄))

① この法律は、刑法等一部改正法(刑法等の一部を改正する法律(令和四法六七))施行日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。一 第五百九条の規定、公布の日(二)略

地方自治法(抄)

(昭和三四・四七) (法三二・四一・七七)

施行 昭和三三・五・三(附則参照) 改正 平成二九年以前の改正は重要なものみ掲げる

- 第一節 総則(二条一四条の二)
第二編 普通地方公共団体(抄)
第一章 普通地方公共団体の組織(五条一三条の五)
第二章 住民(二〇条一三条の二)
第三章 条例及び規則(二四条一六条)
第四章 選挙(二七条一七三条)
第五章 直接請求
第一節 条例の制定及び監査の請求(七四条一七五条)
第二節 解散及び解職の請求(七六条一七八条)
第六章 議会
第一節 組織(八九条一九五五)

自治法は目次が不可欠
全体像がわかる 法令目次



ポケ六は... 目次が充実! 条文を探しやすい
だから... 目次があると、探したい条文がすぐに見つかるのでとっても便利。
全体像がわかる。記憶にも残るし...
★目次から、その法律の全体像が、わかるんです!



- 第二節 権限(九六条一〇〇条の二)
第三節 招集及び会期(一〇二条一〇三条の二)
第四節 議長及び副議長(一〇九条一〇八条)
第五節 委員会(一〇九条一〇九条)
第六節 会議(一一二条一三三條)
第七節 請願(一二四条一二五條)
第八節 議員の辞職及び資格の決定(一二六条一二八条)
第九節 懲罰(一二九条一三三條)
第十節 議会の事務局及び事務局長、書記長、書記その他の職員(一三三條)
第十一節 議員の職務(一三三條)
第十二節 雑則(一三三條の二)
第七章 執行機関
第一節 通則(一三八条の二一二八条の四)
第二節 普通地方公共団体の長
第一款 地位(一三九条一四六条)
第二款 権限(一四七条一六〇条)
第三款 補助機関(一六六条一七五条)
第四款 議会との関係(七六条一八〇条)
第五款 他の執行機関との関係(一八〇条の二一八〇条の四)
第八章 委員会及び委員
第一節 通則(一八〇条の五一一八〇条の七)
第二款 教育委員会(一八〇条の八)
第三款 公安委員会(一八〇条の九)
第四款 選挙管理委員会(一八一条一九四条)
第五款 監査委員(一九条一二〇条)
第六款 人事委員会、公平委員会、労働委員会、農業委員会その他の委員会(二〇二条の二)
第七款 附屬機関(二〇二条の三)
第八章 地域自治区(二〇二条の四一二〇二条の九)
第九章 財務(抄)
第一節 会計年度及び会計の区分(二〇八条二〇九条)
第二節 予算(二〇九条一二二条)
第三節 収入(二二二条一二三條の四抄)
第四節 支出(二二二条一二三條の六)
第五節 決算(二三二条一三三條の二)
第六款 契約(二三二条一三三條の三)
第七節 現金及び有価証券(二三二条一三五条の五)
第八節 時刻(二三二条)
第九節 財産(二三七条一四一条)
第一款 公有財産(三八条一三八条の七)
第二款 物品(三九条)
第三款 債権(四〇条)
第四款 基金(四〇条)
第十節 住民による監査請求及び訴訟(二四二条二四二条の二)
第十一節 雑則(二四二条一四三條の五)
第十二章 施設(二四四条一四四條の四)
第十三章 国と普通地方公共団体との関係及び普通地方公共団体相互間の関係(抄)
第一節 普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与等(二四五条一二四五条の九)
第二款 普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与の手続(二四六条一二五〇条の六)
第二節 国と普通地方公共団体との間並びに普通地方公共団体相互間及び普通地方公共団体の機関相互間の紛争処理
第一款 国地方係争処理委員会(二五〇条の七一三五〇条の二)
第二款 国地方係争処理委員会による審査の手続(二五〇条の三一二五〇条の二〇)
第三款 自治紛争処理委員(二五二条)
第四款 自治紛争処理委員による調停、審査及び処理方策の提示の手続(二五二条の二一二五二条の四)
第五款 普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与に関する訴え(二五二条の五一二五二条)
第三節 連携協約(二五二条の六)
第二款 協議会(二五二条の二一二五二条の六の二)
第三款 機関等の共同設置(二五二条の七一五二条の三抄)
第四款 事務の委託(二五二条の四一二五二条の一)
第五款 事務の代替執行(二五二条の六の二一二五二条の六の六)
第六款 職員の派遣(二五二条の一七)
第四節 条例による事務処理の特例(二五二条の一七の二一二五二条の一七の四)